

(仮称) 小平市公共施設マネジメント基本方針の策定方針

1 策定の背景

小平市は、平成 27 年 2 月に「小平市公共施設白書」を発行した。白書で示した人口や財政の状況をはじめ、公共施設の現状と課題を踏まえ、将来世代まで持続可能で安全な公共施設のあり方を検討し、マネジメントを推進する基本的な方向性を定めるため、「(仮称) 小平市公共施設マネジメント基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定する。

2 位置づけ

小平市第三次長期総合計画 中期的な施策の取組方針・実行プログラムにおけるテーマ「公共施設マネジメントの推進」に事業の年次計画として位置付けている。

公共施設マネジメントは、建築物の耐用年数などを踏まえた超長期的な取組が必要である。基本方針は、市制施行 100 周年を見据えたものとし、平成 28 年度に策定を予定している「(仮称) 小平市公共施設適正配置実施計画」の基本的な方向性を示すものとする。

3 策定体制

(1) 庁内体制

- ①基本方針策定の庶務は、企画政策部行政経営課において処理する。
- ②策定に当たっては、既存の部間連携会議である「小平市公共施設マネジメント庁内検討会議」において、関係部局の連携により基本方針の内容等の検討を行う。
- ③必要に応じて、ワーキングチームを編成し、関連業務内容の整理、集約、分析、素案作りに必要な業務等を行う。

(2) 市民等による検討

基本方針の策定に当たっては、「市民会議」、「アドバイザー会議」等を実施する。

「市民会議」は、登録した市民によるワークショップなどを行い、将来の小平市の公共施設のあり方などに対する意見を聴取する。

「アドバイザー会議」は、有識者 3 人以内で構成し、専門的知見からアドバイスを受ける。

その他、平成 26 年度に実施した「小平市の公共施設に関する市民アンケート調査」の結果や「小平市公共施設に関するシンポジウム」を踏まえるとともに、平成 27 年度に実施する「公共施設マネジメントに関する市民意見交換会」などにより、広く市民の意見を聴取するように努める。

また、素案の段階において、市報やホームページ等により広く公表し、市民意見公募（パブリックコメント）手続を行う。

4 策定上の留意事項

(1) 市議会への報告

基本方針策定に当たっては、本策定方針及び市民意見公募（パブリックコメント）手続の実施の際など、適宜、市議会への報告を行うものとする。

(2) 情報の公開

市民会議、市民意見公募（パブリックコメント）手続の結果等、基本方針策定の進捗に応じて、適宜小平市ホームページ等で情報を公開する。

5 策定スケジュール概要

	市民会議等	アドバイザー会議	小平市公共施設マネジメント庁内検討会議
平成27年4月	市民意見交換会①～⑥		基本方針内容の協議 (随時開催)
5月	市民会議①	アドバイザー会議①	↓
6月	市民会議② 市民会議③		
7月	市民会議④		
8月		アドバイザー会議②	
9月			素案作成
10月	市民意見公募手続 ↓		
11月		アドバイザー会議③	↓ 市民意見集約・反映
12月			基本方針(案)の作成
平成28年1月			基本方針公表